

福井市で「医療機関における電波の利用環境・安全性に関する説明会」を開催

総務省北陸総合通信局（局長 吉武 久）は、平成28年11月12日（土）、福井市内の福井県中小企業産業大学校において、福井県、一般社団法人福井県医師会、一般社団法人福井市医師会、一般社団法人福井県臨床工学技士会及び北陸情報通信協議会の後援により、「医療機関における電波の利用環境・安全性に関する説明会」を開催しました。

冒頭、主催者を代表し、松澤一砂無線通信部長が「スマートフォン、無線LANなど電波利用が普及し便利になったが、一方、病院内での携帯電話の使い方や医療機器の誤動作への不安など心配も多いと思う。この講演を参考として、病院内でも電波をうまくご利用いただき、よりよい医療サービスが提供されることを期待する。」と挨拶しました。

続いて、総務省総合通信基盤局電波部電波環境課の坂中靖志課長が「電波の安全性に関する総務省の取組」と題して講演し、(1)近年の携帯電話やスマートフォンは技術の進展により電波の出力が小さくなっていること、(2)電磁波が健康に影響を与えないよう基準を定めた「電波防護指針」が十分な余裕をもった値に決められていること、(3)「医療機関における携帯電話等の使用に関する指針」の策定により院内で携帯電話の使用を認める病院が増えてきており利用環境が変化していること を説明しました。

次に、佐賀大学大学院工学系研究科知能情報システム学専攻の花田英輔教授が「医療現場において安全安心に電波を利用するための手引きと無線LAN導入の手順」と題して講演し、自らも座長代理として策定に関わり本年4月に電波環境協議会から公表された「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」の内容から安心・安全に電波を利用するための3原則として、(1)電波を利用している現状や発生しうるリスクとその対策の把握、(2)電波を管理する体制の構築、(3)電波を利用するための方策の検討と実施、との説明がありました。また、島根大学医学部附属病院への無線LAN導入を実例として、アクセスポイントの配置、チャンネル設計を決めていく手順等を紹介しました。



【説明会の様子】
平成28年11月12日
福井県中小企業産業大学校

※ 「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」のダウンロードはこちら
⇒電波環境協議会HP (<http://www.emcc-info.net/info/info280404.html>)



【挨拶する松澤部長】



【講演する坂中課長】



【講演する花田教授】

説明会には50名の方が参加され、アンケート結果では、「工作上必要な知識を得るため参加した」が68%、「聴講後は電波による健康影響への不安は減った」が57%、「医療機関における電波利用に関する疑問は減った」が77%、両講師の説明内容は「理解できた」と「ほぼ理解できた」が26%と54%、「満足度」は「満足」と「やや満足」が37%と60%であり、当局としては、医療機関における電波利用の安全性について一定の理解が得られたと評価しています。

北陸総合通信局では、電波の安全性に関する正しい知識の普及と安心で安全な電波利用環境を確保するため、来年2月18日に富山市において同様の説明会を開催します。

＜お問い合わせ先＞
無線通信部監視調査課
076-233-4441